市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

知立市長選挙のお知らせ

選挙管理委員会事務局（総務課内　☎(95)0113）

任期満了に伴う知立市長選挙を次の日程により行います。

○立候補予定者説明会
▼とき　10月19日(水)　午後2時から
▼ところ　市役所3階　第2・3会議室
※参加は、一候補者につき3人まで。
○告示　11月20日(日)
○立候補受付
▼とき　11月20日(日)　午前8時30分～午後5時
▼ところ　市役所3階　第2・3会議室
○期日前投票
▼とき　11月21日(月)～26日(土)　午前8時30分～午後8時
▼ところ　市役所1階　正面玄関ロビー
○投票
▼とき　11月27日(日)　午前7時～午後8時
▼ところ　市内15投票所
○開票
▼とき　11月27日(日)　午後9時から
▼ところ　中央公民館2階　講堂

リリオ出張所一部業務の休業

10月10日（月・祝）は、市役所で受電設備点検をおこなうため、コンピュータを停止します。これを受けリリオ出張所での端末機（コンピュータ）の使用ができなくなるため証明書類（住民票・印鑑登録証明書）の発行ができなくなりますのでご注意ください。

発行業務以外の収納業務（税金・使用料等）は通常どおり取り扱います。

▶問合せ　市民課　市民係（☎95-0152）

秋の安全なまちづくり運動 10月11日(火)～20日(木)

安心安全課 防犯交通係（☎(95)0115）
安城警察署（☎(76)0110）

秋が深まるにつれ、日没時刻が早まり、暗くなり始めた時間帯は犯罪の危険性が増します。子どもや女性が犯罪被害に遭わないように、地域ぐるみで目を光らせ、見守っていきましょう。

秋の安全なまちづくり運動では、次の「重点項目」をかかげ、運動を展開します。

《運動の重点》
・住宅を対象とした侵入盗の防止
・特殊詐欺の被害防止
・自動車盗の防止
・子どもと女性の犯罪被害防止
・暴力追放運動の推進

平成28年度知立市消防団観閲式

安心安全課 防災係（☎(95)0160）
衣浦東部広域連合 知立消防署（☎(81)0119）

10月16日(日)午後2時から知立小学校校庭で、平成28年度知立市消防団観閲式を行います。

観閲式は消防団の日頃の訓練成果を披露し、分列行進・車両点検・操法訓練・部隊訓練などのほか、優良消防団員の表彰も行います。

雨天の場合は、知立小学校体育館で式典のみ行います。

知立市消防団の詰所の外にAEDを設置しました

安心安全課 防災係（☎(95)0160）

知立市消防団の詰所にAEDを設置しました。詰所の外にありますので、有事の際はご使用ください。

使用後は、新たに補充をする必要があるため、必ず安心安全課まで連絡してください。

▼設置場所
・第1分団詰所
山町北引馬野3-1
・第2分団詰所
牛田町西屋敷93-1
・第3分団詰所
桜木町桜木139-4
・第4分団詰所
東上重原町三丁目74

物資流動調査にご協力お願いします

中京都市圏物資流動調査実施本部（☎0120(250)960）

10月～11月に国土交通省、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市の共同により中京圏に立地する事業所を対象とした物資流動調査が行われます。

この調査結果は、事業所の物流施設の立地意向や行政への施策ニーズ等を把握し、今後の都市内物流の対応方策を検討するための貴重な資料となります。調査票が送付された事業所におかれましては、調査にご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

▼問合せ　中京都市圏物資流動調査実施本部　午前9時～午後6時（土・日曜日、祝日を除く）

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

行政相談週間10月17日(月)～23日(日) 特設開設日10月19日(水)

市民課 市民係（☎(95)0152）

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆さんから苦情や意見・要望をお受けする「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆さんに知っていただき、利用していただくため10月17日(月)～23日(日)まで「行政相談週間」として当市でも次のとおり「行政相談所」が開設されます。

年金、医療保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについて、苦情やご意見、ご要望などがありましたら、お気軽にご相談ください。

※相談は無料で、秘密は守ります。

［無料行政相談所］

▼とき　10月19日(水)　午後1時～4時

▼ところ　市役所2階打合室南②

▼行政相談員

野村　義弘氏

鈴木　徳二氏

※なお、当日ご都合の悪い人は、左記のとおり定例の相談日がありますのでお気軽にご相談ください。

［定例相談日］

▼とき　毎月第2・第4水曜日　午後1時～4時

▼ところ　知立市役所2階南西側市民相談コーナー

※行政相談委員は総務大臣から委嘱されている民間ボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

民生委員の高齢者実態調査にご協力ください

長寿介護課 長寿係（☎(95)0150）

市では、高齢者の皆さんに地域で安心して暮らしていただけるよう、地域の民生委員にご協力いただき、市内にお住まいの一人暮らしの高齢者と高齢者のみの世帯について、緊急時の連絡先や世帯状況などを調査しています。

ご回答いただいた情報は、支援の必要な人の把握や日常の支援活動および市の高齢者福祉施策の基礎資料とさせていただき、目的外の利用はしません。

また、困りごとなどについて相談が必要な人については、後日、担当地区の在宅介護支援センター職員が訪問等をさせていただきます。

つきましては、本調査の趣旨をご理解のうえ、調査票の記入および提出にご協力いただきますようお願いします。

▼対象　①70歳以上のひとり暮らしの高齢者　②75歳以上の高齢者のみで構成する世帯の高齢者

▼調査内容　緊急連絡先、世帯状況、情報提供の同意等

▼期間　10月初旬～11月下旬

知立市特定疾患見舞金支給

福祉課 障がい福祉係（☎(95)0118）

平成28年度知立市特定疾患見舞金の申請を受付けます。該当する人は申請してください。

▼対象　愛知県知事から「特定医療費受給者証（指定難病）」の交付を受けている人

▼支給条件　10月1日現在において、本市に引き続き6か月以上居住し、住民基本台帳に記録されている人で、知立市心身障害者扶助料を受給していない人

※障害者手帳等をお持ちの人で、知立市心身障害者扶助料の受給者は、扶助料が優先するので申請できません。

▼支給額　年額1万円

▼受付場所　福祉課

▼持ち物

①特定医療費受給者証（指定難病）

②本人名義の振込先口座通帳

③印鑑

▼申請期間　10月1日～3月31日（土・日曜日、祝日を除く）

※衣浦東部保健所から特定医療費受給者証（指定難病）が届いてから、申請してください。

※申請は毎年必要です。（平成27年4月から、障害者手帳等を65歳以上で新規に取得された人は、心身障害者扶助料支給対象外になっているので、見舞金の支給に該当する場合があります。）

私立高等学校等の授業料を補助します

教育庶務課 教育庶務係（☎(95)0135）

私立高等学校または私立専修学校の高等課程に在籍し、卒業時に高等学校卒業資格が得られる見込みの人の保護者に対して授業料の補助を行います。

▼対象　10月1日現在で私立高等学校などに在籍し、保護者が市内在住の人（生徒自身が市外に在住の場合も対象）

※授業料が全額免除されている人、専攻科・別科に在籍している人等は対象となりません。

▼補助金額　世帯の所得基準が、市民税の所得割額16万3千500円未満の場合は最大年額1万5千円、その他は最大年額1万2千円

▼申込み方法　申請書に必要事項を記入し、学校が取りまとめる場合は学校が指定する場所または教育庶務課（市役所2階⑮窓口）へ提出してください。直接、市に提出する人は在学等証明書（指定様式）の添付が必要な場合があります。

▼受付期間　市教育委員会教育庶務課へ提出する人は10月3日(月)～31日(月)まで。学校を通じて提出する場合は、学校が指定する日までとします。

※制度の詳細や申請様式は市ホームページに掲載しています。

市内の小中学校の講師に登録をお願いします

学校教育課 学校教育係（☎(95)0136）

市内の小学校・中学校の講師として勤務することをご希望の人は、次のとおり学校教育課で登録を行っていますので、ぜひ登録をお願いします。

▼対象　教育職員免許法に定める教員免許状（小学校・中学校のいずれか）を所有している人または取得見込みの人。

▼登録方法　市販の履歴書に該当事項をご記入の上、学校教育課まで持参してください。

※各校で講師が必要になった場合、学校教育課担当が登録者に電話でご連絡をさせていただき、面接等を経て任用となります。

※登録されても、任用があるとは限りません。

児童手当を振り込みます

児童手当を指定の口座へ振り込みます。受給者の人は、通帳記入等で確認をお願いします。

▶支給日　10月7日(金)

▶支給対象月　平成28年6月分～9月分

（期間内に転出やその他の理由により知立市からの児童手当支給が消滅した場合を除きます。）

※現況届の手続（更新手続）を行っていない人には、支給することができません。更新手続が済み次第、支給を再開します。

▶問合せ　子ども課　児童家庭係（☎95－0120）

就学時健康診断を行います

学校教育課 学校教育係（☎(95)0136）

平成29年4月に小学校入学予定のお子さんのいる家庭へ就学時健康診断の案内を10月上旬に送付します。必ず受診していただくようお願いします。学校により日程が異なりますので、ご確認のうえお出かけください。また、都合の悪い人は学校教育課にご連絡ください。他の学校で受診できるよう調整します。

▼対象　平成29年4月に小学校入学予定者

小学校名	と　き	
知立小学校	11/8(火)	※受付時間等の詳細に関しては、送付する案内でご確認ください。
猿渡小学校	11/25(金)	
来迎寺小学校	10/26(水)	
知立東小学校	11/1(火)	
知立西小学校	11/15(火)	
八ツ田小学校	10/25(火)	
知立南小学校	11/9(水)	

市の歯科健康診査は受けられましたか

保健センター（☎(82)8211）

保健センターと知立市歯科医師会では対象者の人に6月から市内指定歯科医院で歯科健康診査を実施しています。

この健診は虫歯のほか、歯周病の有無も分かり、口の中の状態を確認することに役立ちます。いつまでも自分の歯で食べる楽しみを享受できるよう、まだ受けていない人はぜひ健診を受けましょう。

▼対象　左表参照（対象者には、5月下旬に健診案内兼受診券となる案内文を送付しています。紛失された人はご連絡ください。）

▼実施期間　12月31日(土)まで（休診日除く）

▼ところ　市内指定歯科医院（案内文に一覧表表示）の診療時間内

▼内容　歯科健診およびブラッシング指導

▼費用　健診は無料（治療を受けられた場合は自己負担になります。保険証をご持参ください。）

歯科健診対象者一覧表

前年度年齢	生年月日
40歳	S50年4月2日～S51年4月1日
45歳	S45年4月2日～S46年4月1日
50歳	S40年4月2日～S41年4月1日
55歳	S35年4月2日～S36年4月1日
60歳	S30年4月2日～S31年4月1日
70歳	S20年4月2日～S21年4月1日
75歳	S15年4月2日～S16年4月1日
79歳	S11年4月2日～S12年4月1日

10月はがん検診受診率向上月間です

保健センター（☎(82)8211）

～がん検診を受けましょう～

10月は厚生労働省主唱の「がん検診受診率50％達成に向けた集中キャンペーン月間」です。

がんは、昭和56年から我が国の死因の第1位であり、平成26年には年間約36万人が亡くなっています。市内でも、平成26年の死亡者全体の30.2％の人がんで亡くなっており、今後も高齢化に伴う死亡者数の増加が予想されます。がんによる死亡者数を減少させるためには、早期発見・早期治療が重要であることから、がん検診を受けることをお勧めしています。

市では、「胃がん検診・大腸がん検診・肺がん結核検診・乳がん検診・子宮頸がん検診」を行っています。まだ検診を受けていない人は、ぜひ受診しましょう。

受診方法など詳細については、広報ちりゅう16日号「健康ガイド」に毎月掲載していますので、ご覧ください。

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

大人の風しん予防接種費用助成

保健センター（☎(82)8211）

妊婦が妊娠初期に風しんにかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる病気により障がいを持った赤ちゃんが生まれる危険性があります。市では、風しんの罹患率を抑え、先天性風しん症候群の発生防止を図るために、風しんワクチンの接種費用の助成をおこなっています。

▼対象　接種日現在、知立市に住民登録があり、風疹の抗体検査の結果、風しんワクチンの接種が必要と認められた人のうち次のいずれかに該当する人

①妊娠を希望している女性（経産婦・妊婦を除く）

②妊娠を希望している①以外の女性

③妊娠を希望または、妊娠している女性の夫

※助成は1人につき1回のみです。

▼対象となる接種期間　平成29年3月31日まで

▼抗体検査　抗体検査は自費となります。対象者のうち①に該当する人は、県の助成対象になる場合がありますので衣浦東部保健所（☎(21)4778）へお問合せください。

▼助成額　接種費用として助成対象者が負担した額とし、5千円を上限とします。

▼申請方法　申請に必要な書類（抗体検査の結果、接種費用の領収書、ロット番号がわかるもの）をそろえて知立市保健センターへ平成29年3月31日までに提出してください。

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

広報ちりゅうを無料アプリ「マチイロ」で閲覧できます！

協働推進課 秘書広報係（☎(95)0112）

毎月2回発行している「広報ちりゅう」を、いつでも簡単に閲覧ができるよう、10月1日から無料アプリ「マチイロ」で配信します。

最新号が配信されるとアプリにお知らせが届き、スマートフォンやタブレット端末等から簡単にアクセスすることができます。ぜひご利用ください。

▼利用方法

(1)ご使用の端末に応じてApp StoreまたはGoogle Playを起動する。

(2)「マチイロ」で検索し、アプリをダウンロードする。

※左記QRコードからも、ダウンロードページへアクセスすることができます。

QRコード

(3)アプリの初回起動時に「トップページ」→「その他」→「個人設定」へ進み、性別・年齢・お住まいの地域等を入力し登録する。

※アプリのダウンロードおよび利用にかかる通信料は利用者の負担となります。

※アプリ内に掲載されている広告は、市とは一切関係ありません。

年次有給休暇取得促進期間

経済課 商工観光係（☎(95)0125）

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

年次有給休暇の取得促進に向けて労使で話し合いをしましょう。

働く人たちの仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のため、労使協調のもと、土日や祝日に年次有給休暇を1日追加することで連続休暇を実現しましょう。

また、来年の年次有給休暇を計画的に取得するため、労使で話し合って、年次有給休暇を取得しやすい環境を整備しましょう。

10月の「年次有給休暇取得促進期間」（プラスワン休暇、計画的付与）に関するリーフレットは、厚生労働省ホームページでご確認ください。

○ホームページ
http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/150609-01.html

事業所から出るごみについて

環境課 ごみ減量係（☎(95)0126）

会社や飲食店舗等（店舗兼住宅の店舗を含む）から発生する「ごみ（事業系一般廃棄物）」については、市が収集するものではありませんので、知立市指定ごみ袋に入れて出さないでください。

事業系一般廃棄物は、事業者自らの責任のもと適正に処理することと、法律および市の条例にも明記されています。

クリーンセンターへ直接持ち込むか、市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に処理を依頼してください。

一般廃棄物収集運搬業者は、市ホームページでご確認ください。

パブリックコメント

―皆さんの意見を募集します―

パブリックコメント（市民意見提出手続）制度に基づき、市民の皆さんのご意見を募集します。

▼意見募集案件
①知立市公共施設等総合管理計画
②知立市一般廃棄物処理基本計画
③知立市公営住宅ストック総合活用計画【第2期】

▼意見募集期間
①～③のいずれも10月5日㈬～11月2日㈬

▼閲覧方法
行政資料コーナー（市役所3階）・図書館・市ホームページの他、①財務課（市役所4階）②環境課（市役所2階）③建築課（市役所4階）で公表します。

▼意見の提出方法
・郵送　〒472―8666（住所不要）知立市役所　①財務課宛、②環境課宛、③建築課宛
・FAX　(83)1141
・Eメール
①zaimu@city.chiryu.lg.jp
②kankyo@city.chiryu.lg.jp
③kentiku@city.chiryu.lg.jp
・各担当窓口（①財務課、②環境課③建築課）へ直接書面で提出
※様式は自由ですが、住所と氏名は必ずご記入ください。電話での受付は行っておりません。

募集案件概要

①知立市公共施設等総合管理計画
公共施設等（建物、道路、橋梁、上下水道、公園等）の老朽化対策が課題になっています。今後の長期的な市の方針を作成しました。

②知立市一般廃棄物処理基本計画
ごみの減量化、資源化やごみ・生活排水の適正処理を更に推進するために今後10年の長期的な市の方針を作成しました。

③知立市公営住宅ストック総合活用計画【第2期】
市営住宅ストック活用の基本的な方針を定める計画として本計画を平成18年度に策定しました。
昨今の社会情勢の変化等に対応するため第2期計画案を作成しました。

▼問合せ　①財務課　資産経営係（☎(95)0187）②環境課　ごみ減量係（☎(95)0126）③建築課　施設管理係（☎(95)0156）

小規模契約希望者登録制度

～参加希望者は登録を～

市では、市内業者の受注機会の拡大を図るために、「小規模契約希望者登録制度」を実施しています。

小規模契約希望者登録制度は、建設業の許可がないなどの理由により、競争入札参加資格申請ができない市内業者のうち、内容が軽易で履行の確保が容易であると認められる小規模契約（設計額50万円以下）の見積もりなどに参加する業者の皆さんを登録する制度です。

▶**登録できる業種**
・建設工事（建設業許可がない場合等）
・その他委託（役務の提供等）

▶**登録資格**　市内に主たる事業所を有する法人または住民登録のある個人で、知立市競争入札参加資格者登録名簿に登録されていない人。ただし、希望する業種を履行するために必要な資格・許可は必要です。

▶**受付期間**　随時受付（市役所開庁時のみ）
▶**受付場所**　市役所3階　総務課契約検査係
▶**提出書類**　市指定様式（市ホームページ・総務課契約検査係にあります。）
※詳細は、市ホームページをご覧いただくか、総務課契約検査係へお問合せください。
▶**問合せ**　総務課　契約検査係（☎95-0147）